



広報きたやま

KITTAYAMA



2020

4

NO.246

母をさんぽ

新たなスタート



入園・入学式

4月6日に入園式、8日に入学式が行われました。保育所では清水瑛太くん、所應佑くん、下山柚香ちゃん、内川柚芽ちゃんの4名が入園し、小学校はで所姫花さん、中村琥珀さんの2名、中学校は池田愛莉さん、岡ひよりさん、岡田寿鶴さんの3名が入学しました。



卒園・卒業式



3月19日に小学校の卒業式、25日に保育所の卒園式が行われました。小学校は池田愛莉さん、岡田寿鶴さん、岡ひよりさんの3名が卒業し、保育所は所姫花ちゃん、中村琥珀くん、河村諒子ちゃんの3名が卒園しました。中学校は中学3年生がいなかったため今年卒業式が行われませんでした。みなさんご卒業おめでとうございます。これからも更なる成長をお祈りしています。





2/5

林業士認定

北山村森林組合の参事、向井 治生氏が、和歌山県林業士に認定されました。

林業士とは森林・林業に関する卓越した技術・知識を有し、人格・見識ともに優れ、地域林業の指導能力を有する者に認定されます。和歌山県の林業士は向井氏を含めて36名おります。

2/16

BHELP 研修

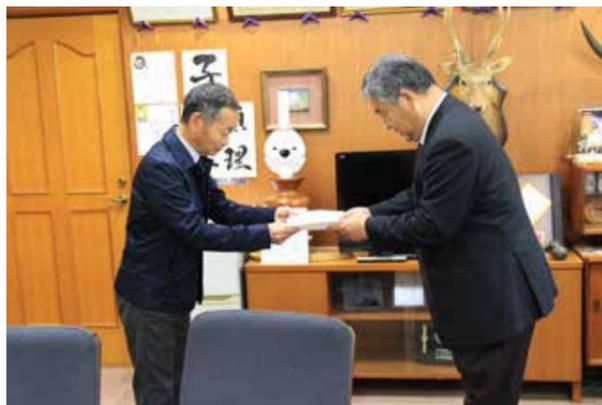
大規模災害時の避難所運営を円滑に行うために、医療と行政、福祉現場の連携を促進する「BHELP」が村民会館で開催されました。医師等を講師にお招きし、役場・診療所・社協等の村の関係者等が6班に分かれてそれぞれ研修を行いました。



3/1

火災予防運動

3月1日から7日の春の全国火災予防運動期間において、初日の1日に北山村消防団が啓発活動を行いました。警察と合同で村内を巡回して火災予防の呼びかけを行い、村民の意識を高めるとともに、各地区の消火栓の点検や小型ポンプ等の消防設備の動作確認等を行い、もしもの火災のために備えました。



3/27

交通安全物品贈呈

交通安全協会新宮支部北山分会長の東幸則氏から、学校にランドセルカバーの他、交通安全用品が贈呈され、中島教育長が受け取りました。これらのいただいた物品は今年度小学校に入学した3名の生徒に贈られます。

1/28

バリアフリー教室

国土交通省近畿運輸局と和歌山運輸局勝浦海事事務所の「バリアフリー体験教室」が体育館で行われました。小学生は車いすやアイマスクと杖を使用した障害疑似体験、車いすを使用したノンステップバスの乗降などを体験し、「心のバリアフリー」の大切さを学びました。



1/30

寿司教室

村民会館で寿司教室が行われました。里中さんの寿司教室は3回目の開催で、今回は巻きずしの作り方について教えていただきました。今回は男性の参加者が多く見え、みなさん苦労しながら巻きずしを作っていました。最後には参加者全員で自分の作った寿司を食べました。



2/5

マラソン大会

小学校のマラソン大会が下尾井地区内において開催されました。寒空の中、生徒全員が寒さを吹き飛ばすかのような全力で走っていました。また、保護者の方や村民の方も多く集まり小学生の走る姿を見守っていました。



膝の痛みを和らげるために

変形性膝関節症

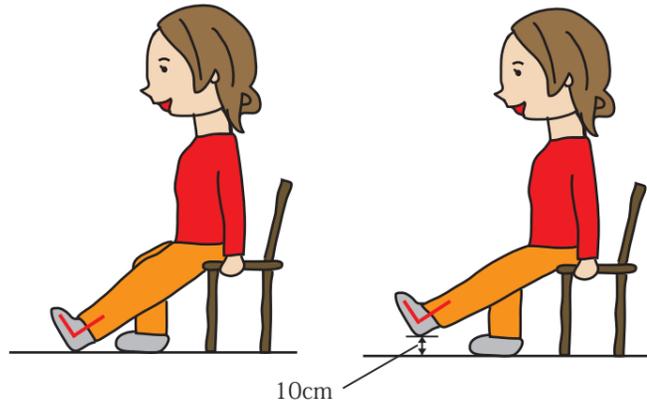
以前このコーナーで、変形性膝関節症の病態について紹介させていただきました。この関節症は、しばしば高齢者の方の慢性的な膝の痛みの原因となります。今回はこのような膝の痛みを和らげる体操をご紹介します。ただし、痛みの原因が変形性膝関節症以外の病気である場合には、運動によって症状が悪化する場合がありますので、ご注意ください。

継続は力なり

大腿四頭筋の筋力強化と適度な減量が、日常生活において膝の症状を和らげるポイントです。筋力トレーニングの成果は数か月から数年かけて徐々に現れてきます。1週間頑張ったけれども、その後はやらなくなったというのでは、全く効果がありません。このため毎日自宅で続けられ、簡単に継続できるような体操がおすすめです。

太ももの筋肉をつける足上げトレーニング

- ①いすに腰掛け、片方のひざは曲げておきます。
- ②もう片方の足首を直角に曲げたまま、ひざを伸ばします。
- ③膝を伸ばした方の足をゆっくり上げて、床から10cmのところまで5～10秒止め、ゆっくり下ろします。
- ④動作②・③を20回くり返し、反対側も同様に行いましょう。



北山 医師退任のご挨拶



3月をもって退任することになりました。

1年間という短い期間ではありましたが、北山村の素晴らしい自然と皆様の温かさに包まれて、日々の診療を行うことができました。健康長寿の延伸こそが、引き続き村の重要なテーマであることに変わりありません。医療、福祉と連携しながら、皆様が健康で幸福な生活を送れることを願いつつ、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

あいベイキイキポイントランキング (10～12月)

歩数部門

- 01 奥田 貢 2,260,098歩
- 02 山崎 悟 1,509,281歩
- 03 田岡 正光 1,146,744歩

ポイント部門

- 01 山崎 悟 198ポイント
- 02 新家 百合子 167ポイント
- 02 佐久間 春樹 167ポイント



予防のための運動をしよう!

北山先生・山崎保健師の

健康講座

Health Course

- ・ 変形性膝関節症
- ・ エコノミークラス症候群
- ・ あいベイキイキポイントランキング
- ・ 医師退任・新任のご挨拶



エコノミークラス症候群の予防のために

エコノミークラス症候群とは

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

予防のために心掛ける事

- 予防のために心掛けると良いこと
- ①ときどき、軽いストレッチ運動を行う
 - ②十分にこまめに水分を取る
 - ③アルコールを控える。できれば禁煙する
 - ④ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
 - ⑤かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
 - ⑥眠るときは足をあげる

予防のための足のトレーニング



新任の医師のご紹介

4月から北山村診療所に赴任しました内川宗大（うちかわむねひろ）です。出身は和歌山市で、北山村赴任前は日赤和歌山の腎臓内科や国保すさみ病院で診療を行っていました。内科はもちろん、血管の手術などもしていたので怪我の処置などもご相談いただければと思います。肩、腰、膝の痛みや骨粗鬆症に関しては前任の北山先生を学びながら、より良い提案ができるように頑張ります。



内川医師と奥さんの美樹さんと娘の柚芽ちゃん

3月末に北山村に妻、娘と引っ越してきてまずは自然の迫力に圧倒されました（地面のでこぼこが残るあのトンネルは娘と一緒に今も興奮しています）。そして、引っ越して間もないですが道すがら声をかけて頂いたり、娘と一緒に遊んでくれたり、水道やガスの調整をすぐしてくれたり、住宅の除草をして下さったりと既に色々にかけて下さっていることをありがたく感じています。今後も村の皆様にはご迷惑をおかけしてしまうことも多々あるとは思いますが、是非診療所内外でご指導頂けますと幸いです。

また、介護・福祉・医療・行政などの関わり合いなどは全くの未熟者ですが、北山村特有の問題などにも一案出し行動できるように精一杯努力致します。微力ではありますが、北山村や近隣住民の皆様の健康維持のお手伝いをさせて頂きます。皆様今後ともよろしくお願いたします。

施政方針

先日行われた三月議会におきまして、山口村長から連日報道されております新型コロナウイルスについて、当村における対応・影響及び令和2年度の北山村の施政方針が示されましたので、ご紹介させていただきます。

はじめに

新型コロナウイルス感染症については二月二十七日全国の小中学校・高等学校を臨時休校とする旨の要請がなされました。北山村小中学校におきましても要請に従い、三月二日午後から三月二十四日まで臨時休校いたしました。その後四月十二日まで休校とし十三日から再開（村としましては、二月二十八日に「北山村新型コロナウイルス

対策本部」を設置し、高齢者施設や各施設への感染対策の周知と共に、村等が主催するイベント・会議については、原則として中止または延期することとしています。春休みに実施予定でありました、中学生の海外研修につきましては中止いたしました。ただ、生徒の残念な気持ちや考えを、今後しかるべき対応をしてまいりたいと考えております。終息の見通しがたたないなか、国・県の動向に注視しながら情報の収集に努めてまいります。この影響により世界的な株安や企業活動の停滞・消費の低迷など経済に与える影響は大きく、当村におきましてもじゃばら事業や観光筏を含め少なからず影響が出るものと大変危惧しております。

地域事業

じゃばら事業

長年、民営化が計画されておりましたが、ようやく二年度から民営化し株式会社「じゃばら北山」としてスタートすることとなりました。しかしながら企業として安定するには時間も必要と考えております。「じゃばら北山」は村が100%出資する村所有の会社であります。株主としましては、経営に携わります取締役をはじめ社員の皆さまには企業として営利を追求し、村に潤いを与えていただく

ことは勿論ですが、村の特産でありますじゃばら事業の振興に付きまして、ご尽力をいただきたいと思っております。

村の基幹事業でありますじゃばら事業ですが、令和元年度も売上が好調で前年度を一億円以上上回る四億六千万円を見込んでおります。要因としましては、昨年三月にテレビ放送された番組の影響が続いていることが考えられ、じゃばら事業全体の底上げ的な形になっていると思われま

ふるさと納税

元年度の納税額は一億八千万円前後の見込みであり、目標である二億円には少し届かない状況であります。しかしながら厳格な規程に基づく制度の下では、まずまずの状況ではないかと思っております。

返礼品につきましては、じゃばら商品や筏下り・ラフティング利用券などの地場産品だけでなく、県内市町との共通返礼品も発掘、開発しており、これからも多くの返礼品を取り揃えていきたいと思っております。魅力あるふるさと納税となるよう、納税事務の委託先であります「株式会社じゃばら北山」と連携しながら、全国の皆様に少しでも多くの納税をいただけるよう努めてまいります。また、寄附額の多くはじゃばら新工場の建設費に充当させていただき、北山村の活性化に役立たせていきたいと考えております。

おくとろ温泉

昨年の十二月から浴場施設・下水管設備等の改修工事が進められておりまして、新年度からの営業となりました。（現在は五月六日まで臨時休業）村民を始め多くのお客様にご迷惑をおかけいたし、そのうえ、売上も大



幅に減収となりました。温泉におきましては今後、新型コロナウイルスの影響も多大に懸念されますが、頑張っていきたいと思っております。運営体制につきましては、二年度から民間への指定管理を計画しておりますが、二



現在、東京家政大学におきまして、じゃばらパウダーを使った臨床実験を行っております。結果は五月以降に出ると聞いておりますが、結果によりましては更なる事業の広がりや伸びが期待される場所でもあります。じゃばらの収穫量につきましては、一昨年は実りが悪く九十トン足らずでありましたが、昨年は二十トンほど増えまして総収穫量が百八トン余りでした。売上を伸ばすためには収穫量を伸ばすことが絶対条件でありまして、二年度から本格的に耕作地の確保を検討し、実行していきたいと考えております。令和三年度には苗木千本の植栽を予定しております。

むら、ひと
ともに支えあい
輝くまち



年度は北山振興株式会社に指定管理をし、温泉部門を設けて運営を行っていきます。この間、一年間でありますが、支配人を配置し尚且つ民間会社からの人的な応援を得ながら、営業力の充実を想定した体制での運営となります。並行して民間会社と指定管理の協議を進めてまいります。

観光筏下り

観光筏下りにつきましても、過去二年間、台風等天候に恵まれず、元年度においても五千八百人と例年に比べ五百人近くの減少となっています。運行につきましても今シーズンも安全運行を最重要課題とし、また筏師においても安全運行を徹底し、決して無理をしないように指導いたします。本年も多くの観光客に利用していただけるよう努めたいと思っておりますが、コロナウイルスの終息が見通せない中、少なからず集客に影響がでるものと予測しております。(五月については運航中止)



重要な位置づけであります観光行政、それに伴う観光事業であります。地域おこし協力隊員を観光協会に配置させて官民一体となった観光事業を目指してまいりました。これまでの経過を踏まえ、二年度には観光事業を充実させるには観光協会の体制を充実させることが肝要ではないかという判断から観光業務を観光協会に委託するという事で観光協会と合意しております。主な業務につきましても観光筏下りの受付や関連業務・カヌー・ラフティング大会の開催への協力体制・村の観光PR活動・各種物産展への参加などがあります。

高齢者事業

高齢者福祉

村の高齢者比率は、二月末現在で44.9%、一昨年(46.2%)昨年(45.3%)と比較して減少傾向です。80歳以上では23.3%と非常に高い比率であります。元気で頑張ってもらいたいと思っております。

昨年度より、リハビリサービスの充実を図るため、理学療法士を募集しておりますが、依然として応募がなく採用に至っておりません。本年度も引き続き保健師と共に募集を継続していきたいと考えております。

高齢者生活福祉センターにおきましては、配管の老朽化によりポイラーから浴槽への漏水があり、応急修理をしておりますが、二年度において本格的な改修を行う予算計上させていただいております。また入居者も13名と個室は満室の状況で浴槽の利用も増えていることから、高齢者本人や介護職員が入浴介護

をしやすいように、浴槽内の補修改修も行う予定です。この費用につきましても、福祉分野に対して寄付を頂いております。ふるさと納税を活用させていただきます。



介護保険

介護保険については特別養護老人ホームや老人保健施設の利用者が増えている状況から施設介護サービス給付金については元年度に比べ15.8%ほど増加しております。村内におきましては、夜間や24時間対応の介護サービスがなく、在宅での経済的な負担を少しでも補うため、

在宅での介護度が高い高齢者を介護している家族の方に対し、本年度より家族介護慰労金の制度を見直し、在宅で要介護四及び五の認定を受けている高齢者を介護する方に給付金を支給します。

後期高齢者医療

二年度は保険料の改定がなされました。被保険者の増加、一人当たりの医療費の伸びを踏まえ、保険料率を被保険者一人当たり均等割りより9.8%、所得割で0.8%増加します。保険料が倍になったと云うような形になっておりますが、低所得者の方におきましては、均等割りの軽減措置も昨年から見直しております。超高齢化により、医療給付は今後も増加傾向にあります。何卒ご理解をお願いいたします。

診療所

昨年より勤務して頂きました北山医師が三月末をもって退任

いたしました。北山医師におかれましては一年間有難うございました。四月からは同じく、県の医師派遣事業により内川医師が赴任されました。内川医師は和歌山県の出身で、日赤和歌山医療センターに勤務しておられ、内科医で特に腎臓内科が専門です。



建設事業

村営住宅

二年度早々に集合住宅を建設したいと考えています。建設場所は大沼小学校プールの跡地で木造二階建てです。部屋数は一階

に所帯用二室とワンルーム二室・二階はワンルーム六室であります。財源は過疎債を活用する予定です。

早期に完成させたいと思っておりますが、現在、新型コロナウイルスの影響で一部建設資材が不足しているという状況なので非常に危惧しているところであります。

じゃばら新工場

予定通り二年度から三年度にかけて、七色渡地区に建設することと進めておりますが、建設敷地内において位置変更をせざるを得ない状況になったことから、現在、本体の設計も含めて詰めをしていくところであります。財源につきましてもふるさと納税と過疎債を予定しております。

国道関係

奥瀬川期事業につきましても、先般、国土交通省より状況文書が配布され、二年度は栈橋の敷設工事、一号橋の基礎工事、一

号トンネル工事に着工いたしました。二年度事業費につきましても、最大で十五億円が決定いたしております。169号線は、奈良・三重・和歌山の三県にまたがっていることから、引き続き三県近隣の自治体の連携を図ってまいります。

竹原地内及び相須く竹原間の改修につきましても、二年度において立ち退きの完了と、改良工事に着手すると伺っております。引き続き県・国に対しての要望活動を行ってまいりますので、村民の皆様にもご協力お願いします。



長期総合計画

令和三年度から十二年度までの十年間を計画期間とする長期総合計画の策定を進めてまいります。

二〇一二年に地方自治法の一部改正がなされ、基本構想の策定義務がなくなると以降、本村では長期総合計画を持たずに過疎計画や各担当部局において、所管する計画をもとに行政に取り組んでまいりました。しかしながら、より長期的・総合的な視点の下、長期にわたる村の自

立的発展・持続的な発展のためには、長期総合計画の策定が不可欠であると考えております。

策定にあたっての考え方を申し上げます。二〇四〇年には日本社会が直面するとされている、問題の根幹である人口減少と高齢化（高齢化率が36・8%の見込み）がピークに達するといわれています。

村の人口は二月末で四百三十四人、現在のところ大きな人口減少に至っていないものの、高齢化率は間もなく50%に達しようとしています。子どもの数をみますと、現在のところ、未就学児から中学生までが四十二名（区域外就学五名と除いて）で、今後十年程度は学校を維持できる見込みであります。しかしながら、移住定住を絡めた対策を講じなければ、十五年後には保育園児・児童生徒がいなくなるというのが現実であり、深刻な問題であります。村民の生活を守り、村を持続していくためには多くの課題があります。安心・安全に関わる村民の生活環境であります。

〔社会福祉協議会と支援ハウスの体制維持と存続〕

〔診療所の存続〕

〔広域消防体制、特に救急体制の継続〕〔簡易水道の維持管理〕

〔ごみ及びし尿処理〕

〔福祉バスの運行〕

〔村営住宅の維持管理〕

等々以外にも多くの課題がありますが、今後、財源の確保の見通しも検討していかねばなりません。各種事業にしましても、真に必要なか、費用対効果はどうかなど、検証していくことが重要であろうと考えております。

ただ、萎んでばかりいたので、夢がありませんので併せて発展的な発想が大事であると思っております。わが村の総合計画は二〇三〇年問題として捉え、教育・福祉・産業・観光などの課題に、様々な面からアプローチをして、村を守り、存続していくという信念のもと、大方針を示すことのできる策定を進めてまいります。行政だけではなく、村民、民間企業、尚且つ村外から事業所に勤務する方も一

体となって、将来像を映し出せばと考えております。

これら以外にも多くの課題がありますが、長期総合計画は現在の現状としては二〇三〇年問題として位置づけ、策定にあたるべきと思っております。策定にあたりましては、各種アンケートや意見をお聞きするための集まり、ワークショップなどの実施も予定しております。村民の皆様にはご協力をよろしくお願い申し上げます。



総務課・議会事務局

課長 尾中 靖 統括・人事・広域行政
 課長代理 三浦 俊夫 消防・防災・危機管理
 課長代理 川辺 美和 秘書業務・職員研修・女性活躍促進
 課長補佐 玉置 哲也 企画全般・建設（工場・公園）
 課長補佐 久保 雄哉 給与・行政・条例・定員管理
 副主査 中田 英博 財政・情報・電算・財産管理
 主事 小林 賢司 企画・統計・長期総合計画・定住
 主事 橋爪 大希 税・選挙・広報
 主事 荒井 恵理 出納・共済組合・公務災害・庶務
 会計管理者 藪本 幸一
 事務局長代理 杉浦 有紀 議会事務局・監査事務局



産業建設課

課長 北岡 功 統括・国道・土木全般
 主査 山出 雄士 水道工事・土木・建築
 主事 畑尻 健太 農業・地籍・狩猟・商工
 技師 山中 忠夫 林務・林道・村道維持補修
 主事 木原 悠之 国土交通省へ出向



地域事業課

課長 東 光延 観光全般（観光協会事務局長兼務）

令和2年度 人事異動及び担当者紹介

令和2年度の人事異動及びそれぞれの担当業務について紹介します。昨年度からの課の異動についてはなく、昇格や担当業務の変更のみになります。

昨年まで地域事業課で勤務していた池上輝幸につきましては、3月末をもって退職し、4月からは村の100%出資である「株式会社じゃばらいず北山」の代表取締役社長になります。

住民福祉課



課長 中森 賢 総括・診療所（事務局長兼務）
 生保・民生委員
 主査 山崎 真美 保健衛生・包括支援センター
 障害福祉
 副主査 古根川 康真 介護保険・日赤・診療所庶務
 副主査 柳原 光 国保・後期高齢者医療・
 高齢者福祉
 副主査 下山 明日香 住基戸籍・マイナンバー関係
 児童福祉
 主事 吉積 貴也 環境衛生・障害福祉・国民年金

教育委員会



教育長 中島 良範 総括・学校人事
 次長補佐 山本 理絵 学校教育・保育所
 主事 後呂 翔 社会教育・学校施設・人権



下尾井地区に新設した村営住宅

「自らの力」

社会で自立できる力を

令和二年度における村の教育方針については、去る三月四日教育委員会を開催し承認いただいたところであります。

教育委員会といたしましては、「北山村教育大綱」の目標であります「自らの力、社会で自立できる力を育む教育」を推進して参ります。また、北山村の歴史や文化に触れ合いながら、郷土に対する誇りと愛着を持った村民が活躍できる村を目指します。

まず学校教育環境について小学校十九人、中学校は六人です。基本としてこれまで通り、少人数の特性を生かした特色ある教育が必要であります。特に中学生は生徒数が六人と極端に少ないことから他校との交流など色々な面において創意工夫しながら授業やクラブ活動などを行っていく必要があります。



深い学びの実現に向けた授業改善

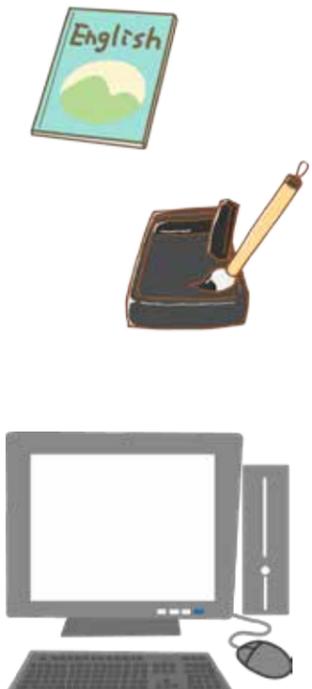
各教科の基礎基本の定着

子どもたちが、激しい変化を続ける社会を生き抜くためには、知能や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自ら課題を見だし、主体的に判断する資質や能力を身につけることが重要です。

教育の情報化につきましては、小学校プログラミング教育の開始に伴い、必要な情報提供や研修を行うなど、円滑な実施をして参ります。

国際理解教育では、英語の授業や塾での指導で他国の言語や文化について体験的に理解を深められるよう授業内容の充実を目指します。

教育委員会としての取組である書道教室、英語塾、居場所教室を引き続き実施し、子どもクラブの活動につきましては、工夫を凝らしながら普段体験できない取組を実施していきます。



育む教育



10年に1度の学習指導要領の改定

文部科学省の学習指導要領は、十年に一度改正されますが、二年度四月から、小学校で新しい学習指導要領のもとでの教育がスタートとなります。中学校は、三年度からのスタートとなります。その新しい学習指導要領の前文には、「社会に開かれた教育課程の実現」と書かれています。

この社会には、未来社会という面と地域社会という面があります。未来社会という面では、人工知能が飛躍的に進化していく社会の構造的な変化の中で、教育が社会をリードしていくことが求められています。地域社会という面では、子ども達の成長や人間形成は、学校だけでなく、保護者や地域社会との連携の中ではぐくまれるものであり、学校・保護者・地域のさまざまな方々と一緒になって取り組んでいくことが求められています。

このように「社会に開かれた教育課程の実現」は、未来の社会を展望しつつ地域社会とのつながりを強く意識した教育課程を求めていると言えます。そのような中で、小学校では五・六年生の英語が、正式に英語科の教科となり、新しくプログラミング教育も加わります。



中島良範 教育長

学校・保護者・村が一体となった学校運営

家庭や地域の信頼を得て、社会に開かれた教育課程を実現するためには、地域と共に学校づくりを進めることが重要です。今年度の村政百三周年を記念して青年会と小学校との取組内容が、先日行われた県の大会で、特色あるモデルとして取り上げられ好評を得たところですが、保護者や地域の参画と連携を進めることにより、学校、保護者、村が一体となって学校運営の改善と児童生徒の健全育成に取り組む体制づくりを推進して参ります。あわせて、学校での校内研修を積極的に進め、教職員個々の授業力と児童生徒に関する実践力の向上に努めて参ります。



自己肯定感を高め、命を大切にし、お互いの価値観を尊重

道徳教育では「考え、議論する」授業づくりを推進し、物事を多角的・多面的に考えることができるように充実を図っていきます。情報モラルについてもこれまで以上に研修を進めていきます。

体力向上の取組では日本体育大学との交流も継続しつつ、「北山小中体力向上プラン」に基づいた取り組みを実施します。

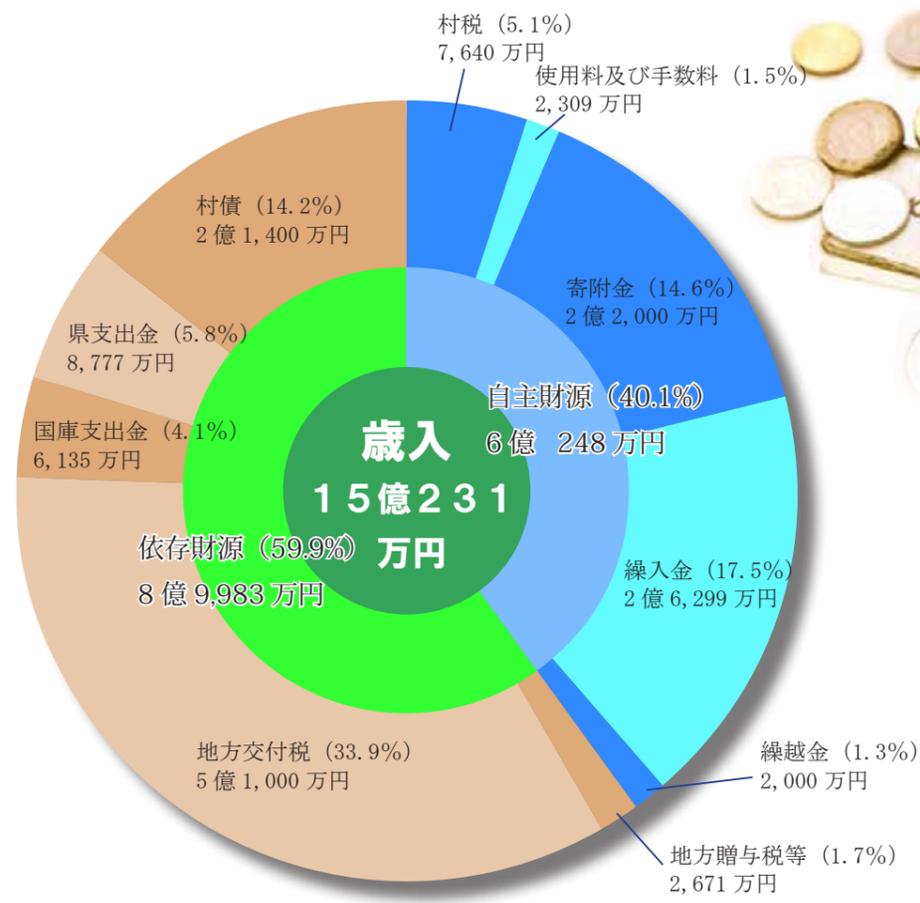
食育では、四月から保育所の給食が始まりました。

学ぶ意欲・確かな成長を促すための快適な教育環境

小中学校各教室の空調設備が整い、現在中学校のトイレの改修工事も順調に工事が進んでいます。登下校における児童生徒の安全対策については交通事故等の防止の為、中学生もスクールバス通学とし、保育所の窓ガラスについては、飛散防止フィルムを張り、地震対策として安全を図ります。



令和二年度当初予算 北山村のお金



令和二年度予算が、北山村議会三
月定例会で可決されました。一般会
計の歳入・歳出につきましては、こ
のページと次のページにグラフでま
とめました。また、一般会計のほか、
特別会計についても説明します。

一般会計

村が自主的に徴収できる自主財源
が全体の40・1%（前年度比3・
8%減）に対して、国・県からの交
付等による依存財源が59・9%（前
年度比11・8%増）となっております。
依存財源の方が多い状況になってい
ます。

予算額は一般会計全体で
15億231万円となっております。前年
度と比べて5%の増額となってい
ます。歳入の主なものとしまして
は、地方交付税が全体の33・9%
を占め、繰入金17・5%、寄附金
14・6%、村債14・2%、県支出

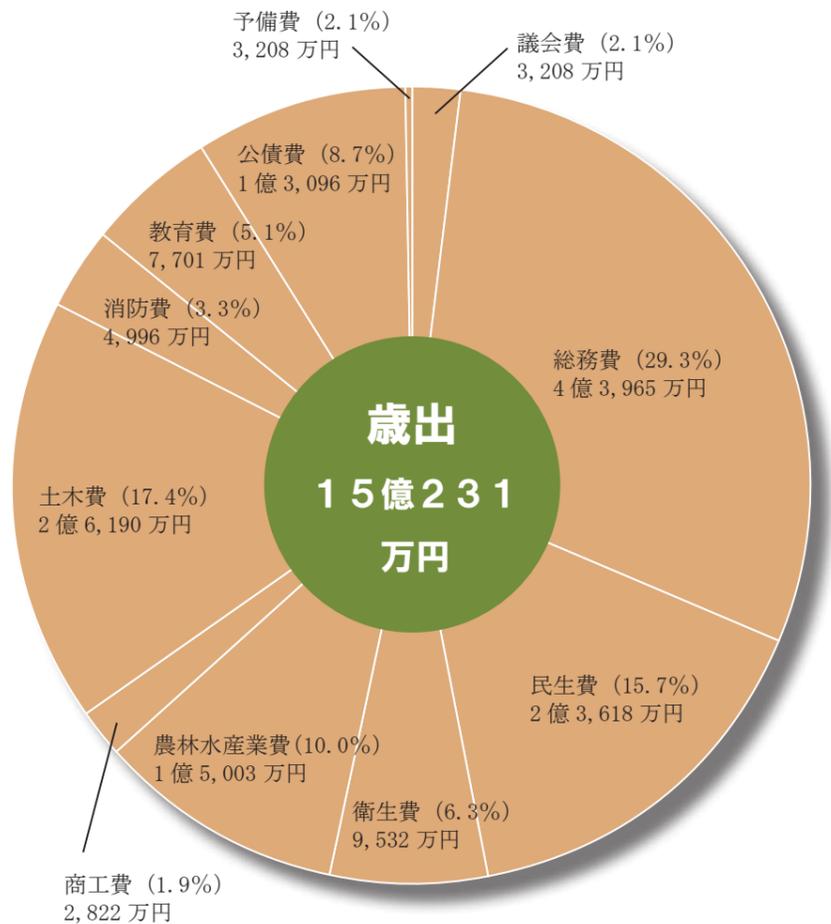
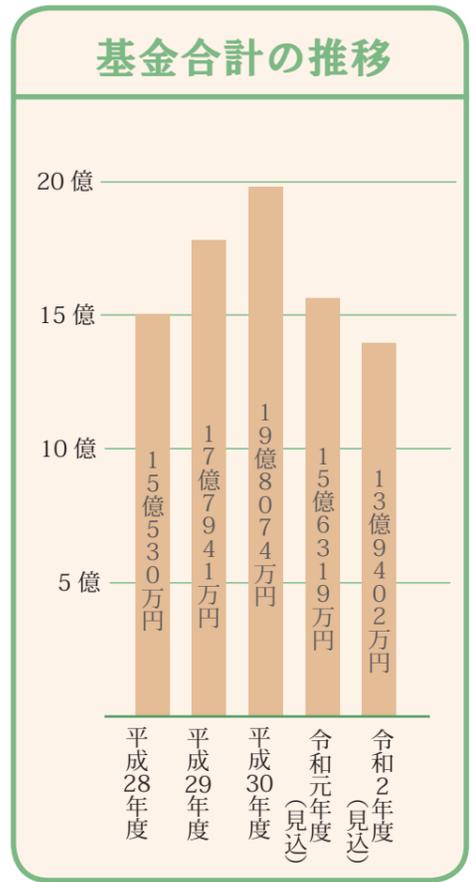
会計別予算一覧

会計別	当初予算額	前年比
一般会計	1,502,309千円	5.0%
国民健康保険	91,571千円	6.1%
介護保険	100,779千円	7.4%
後期高齢者医療	22,170千円	△4.0%
簡易水道	43,172千円	20.2%
診療所	61,700千円	△9.7%
地域振興	138,910千円	△74.2%
特別会計合計	458,302千円	△45.9%
総合計	1,960,611千円	△13.9%

金5・8%、村税5・1%、国庫支出金4・1%等
です。

歳入の主なものとしては、総務費が全体の
29・3%を占め、土木費17・4%、民生費
15・7%、農林水産業費10・0%、公債費8・
7%を占めています。主な事業については左記の
ページに記載していますのでご覧ください。

また、村の借入金である村債の状況については、
令和二年度は二億千四百円の借入を見込んでお
り、元金償還金の見込みは一億二千三百十八万
円となっております。年度末村債見込額は
十二億八千五百十万円となっております。



特別会計

特別会計とは、一般会計と区別され、
特定の事業や用途に仕様される会計で
す。村には国民健康保険・介護保険・後
期高齢者医療・簡易水道・国民健康保
直営診療所・地域事業の6つの会計があ
ります。各会計の予算額については右記
ページに記載しております。

主な特別会計の歳出については、国民
健康保険では、主に被保険者の医療費の
村負担分である療養諸費が4,728万
円、介護保険では介護サービスの利用に
伴う保険者負担分である居宅介護サービ

ス給付費1,200万円、施設介護サービス給付
費4,320万円、国民健康保険直営診療所では
薬品代1,800万円、地域事業会計では筏運航
委託料2,876万円、おくとろ温泉指定管理料
1,200万円となっております。

介護保険については、特別養護老人ホームや
老人保健施設の利用者が増加している状況から
施設介護サービス給付費については前年度から
15・8%ほど増加し、給付費全体でも4・4%の
増加となっております。

後期高齢者医療についても、被保険者の増加
一人当たりの医療費の伸びを踏まえて、保険料を
増加します。医療給付はこれからの増加傾向にあ
ります。

主な支出（一般会計）

総務費	
長期計画・第2期総合計画策定委託料	460万円
じゃばら加工場設計監理委託料	1,300万円
ふるさと納税業務委託料	1億3,200万円
戸籍総合システム改修費	493万円
民生費	
高齢者生活福祉センター運営委託	3,507万円
障害介護給付金	3,480万円
衛生費	
一般廃棄物処理委託	1,548万円
ごみダンプ(3t)購入	1,130万円
農林水産業費	
林道平田大谷線開設工事	4,947万円
林道七色線開設工事	4,800万円
商工費	
北山村観光協会補助金	850万円
土木費	
村道四の川線道路防災対策	3,100万円
奥地谷土捨場整備工事	5,800万円
大沼集合住宅建設工事	1億3,000万円
消防費	
消防・救急業務委託料	2,600万円

● 住民福祉課からのお知らせ

浄化槽設置に対する補助について
補助対象が拡大 されます



今年度から、浄化槽の設置に対する補助金に加え、くみ取便槽から合併浄化槽に転換する場合について、配管設備に要する費用の1/2（上限30万円）の補助が受けられます。
 単独浄化槽を合併浄化槽に転換する場合は浄化槽の設置に対する補助金に加え、単独処理浄化槽の撤去に対する補助金（上限9万円）と配管設備に対する補助金の3つの補助金が受けられるようになります。

人槽区分	補助限度額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8人槽以上	548,000円
単独処理浄化槽撤去費用 転換に伴う配管設備に 要する費用の1/2	300,000円

● 和歌山県からのお知らせ

自動車税の種別割の納期限は
6月1日（月曜日）です

納期内納税をお願いします！

お近くの金融機関窓口、コンビニなどでお早めに納付してください。パソコン、スマートフォンなどからクレジットカードを利用して納付もできます。令和2年度から納税通知書に印字されているコンビニ収納バーコードを利用して、スマートフォンアプリ（LINE Pay等）でも納付することができます。ぜひご利用ください。
 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など、一定の要件を満たす場合、申請により、自動車税（環境性能割・種別割）の減免が受けられます。



紀南県税事務所
 ☎0739・26・7937

● 和歌山県からのお知らせ

旧優生保護法による
優生手術などを受けた方へ

平成31年4月24日に、議員立法により「旧優生保護法一時金支給法」が成立し、公布・施行されました。この法に基づき、優生手術などを受けた方に一時金を支給いたします。

対象者

- ① 昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます。）
- ② ①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方

一時金

320万円（一律）

手続き

- ・県又は厚生労働省の窓口へ請求書を提出（郵送可）
- ・様式は厚生労働省及び県のホームページ等でも入手できます。
- ・請求期間は、平成31年4月24日から5年以内です。

新宮保健所

☎ 0735・21・9629
 FAX 0735・21・9639

● 住民福祉課からのお知らせ

令和二年度各種健診のご案内

特定健診（国保・後期）

胃がん・肺がん・大腸がん健診
 令和2年7月10・11日
 受付 7時30～9時
 健診開始 8時
 場所 村民会館

乳房・子宮がん健診

令和2年9月23日
 受付 11時～16時
 場所 村民会館

胃がん・肺がん・大腸がん健診

令和2年10月16日
 受付 7時30分～9時
 健診開始 8時
 場所 村民会館



子宮がん健診（個別健診）

・大石産婦人科

● 教育委員会からのお知らせ

人権擁護委員は私たちの
 街の相談パートナーです。

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所の開設や、地域住民の皆さんに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。
 次のとおり特設人権相談所を開設します。一人で悩まず相談してください。

日時 令和2年6月1日（月） 13時～16時

場所 北山村村民会館

内容 悩みごと・困りごと・人権相談
 相談は無料で秘密は守られます。

● 後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ

健康診査のご案内

対象者 被保険者

検査項目 問診・計測（身長、体重、BMI、血圧）、診察、血液検査、尿検査、血清クレアチニン検査
 ※医師が必要と判断した場合は貧血検査、心電図検査も実施します。

歯科健康診査のご案内

対象者 3月末で75・80・85歳の方と90歳以上の方

検査項目 問診、口腔診断（歯の状態、歯周組織の状況、噛み合わせ等）、口腔機能検査（噛む能力、舌機能・飲み込み機能）

両検査とも対象の方には5月下旬に受診券を直接お送りします。（受診券発行の申込みの必要はありません。）

実施期間…令和2年6月1日～令和3年2月28日
 自己負担…無料
 持ち物…保険証、受診券、受診票、問診票
 実施場所…同封する一覧表に記載された医療機関

和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎0733・428・6688



次の症状がある方は国保北山村診療所に直接来院せず、
まずは「**帰国者・接触者相談センター**」にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む）
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- ※高齢者や基礎疾患等のある方（糖尿病、心不全、呼吸器疾患、透析を受けている方など）は（1）（2）の状態が2日以上続く場合

「帰国者・接触者相談センター」 0735 - 21 - 9630（新宮保健所）

新型コロナ ウイルス感染症 に関するご案内

7都府県（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県） に緊急事態宣言が発出されたことに伴う和歌山県からのお願い

- 「3つの密」が重なるような場所への外出の自粛をお願いします。
特に、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出の自粛について、強く要請します。
- 咳や発熱などの症状がある場合は、通勤等であっても、決して無理をして外出せず、まずは最寄りの保健所または県庁健康推進課にご連絡ください。
- 生活用品の買い出しなど生活維持のための外出についても、必要最低限の人数で行うなど、できる限り人と人との接触機会を少なくするようお願いします。
- 対象区域への往来自粛については、以下のことについて特に留意してください。
 - ・対象区域への通院であっても、医療機関と相談の上、直接受診を減らすなどの工夫を行い、できる限り、対象区域への往来自粛をお願いします。
 - ・特に、都市部や歓楽街など人混みが多く、感染リスクが高いと思われる場所への往来については強く自粛を要請します。
 - ・観光業等の事業者の皆さまには、対象区域から予約があった場合に自粛を働きかけていただくようお願いします。
- その他一般的に、外出については、必要性をよく考え、先送りできるのであれば自粛をお願いします。

7都府県にお住まいで帰省された方・当該区域から転勤された方、

- または海外から帰国された方へのお願い
- ・ 2週間の自宅待機（通勤・通院等生活の維持に必要な外出は除く）
 - ・ 「帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル」（24時間対応）への連絡

073-441-2170 F A X : 073-431-1800



広報担当の粹

広報担当4年目！

最近新型コロナウイルスの関係でイベント等の中止が相次いでいるため、広報担当としてはなかなか出番がなく、少しさみしい気持ちになります。早く新型コロナウイルスから解放されて、今まで通りのイベントが開催され、村民の皆様の写真を撮りに足を運びたいと思っておりますので、村民全員でコロナを乗り越えましょう。先日、和歌山県の広報コンクールが開催され、北山村の7月号が広報誌（町村の部）で4位、また7月号の筏のページが写真（組写真）の部で2位になり表彰を受けてきました。表彰式のときに他の市町村の広報担当者の方と話をする中で、まだまだ自分も頑張らなければならないな〜と思い、今年度こそはもっと上位に行けるように精進しようと思った矢先の事だったので、新型コロナウイルスに出鼻をくじかれました。

（広報担当 橋爪 大希）

